

旭川市保健所所管業務及び令和元年度の事業報告

保健総務課

【所管業務】

保健総務課では、旭川市医師会、旭川歯科医師会の協力をいただきながら休日・夜間等急病対策事業や休日等歯科対策事業、在宅医療推進事業などの事業を行っているほか、保健厚生統計調査、保健所の庶務等の業務を行っている。

【令和元年度の主な事業】

1 休日・夜間等急病対策事業

市民の健康と命を守るため、土日祝や夜間での急病患者的の診療を主に次のとおり行っている。

- | | |
|------|--|
| 初療 | ・ 当番医療機関（深夜は市立旭川病院，小児は夜間も市立旭川病院） |
| 二次診療 | ・ 入院や手術を必要とする重症救急患者 |
| | ・ 市立旭川病院，旭川赤十字病院，旭川厚生病院，旭川医療センター，旭川医科大学病院（輪番制） |
| | ・ 小児は旭川厚生病院 |
| 三次医療 | ・ 複数の診療科にわたる重篤救急患者の救命医療 |
| | ・ 旭川赤十字病院（救命救急センター） |

(受診者，事業費)

		受診者	事業費
初療	当番医療機関	36,819人（28人/当番回）	57,123千円
	夜間急病センター	4,871人（13人/日）	
二次診療		7,809人（21人/日）	27,245千円
	小児	1,433人（4人/日）	19,527千円
三次診療		9,181人（25人/日）	7,020千円

2 休日等歯科対策事業

市民の健康な生活を確保するため、休日での救急患者や心身障がい者の歯科診療を行っている。診療は旭川歯科医師会が組織する「道北口腔保健センター運営委員会」の運営委員及び数名の協力医が当たっている。

実施施設	道北口腔保健センター歯科診療所	
受診者等	休日救急歯科診療（日・祝・年末年始）	705人
	心身障がい者歯科診療（水/午後・金・土）	1,778人
事業費	39,315千円	

旭川市保健所所管業務及び令和元年度の事業報告

医務薬務課

【所管業務】

- 1 医療機関に係る立入検査・許可届出等に関すること。
- 2 薬局及び医薬品販売業等に係る立入検査・許可届出等に関すること。
- 3 介護保険施設・事業所（医療系サービス）に係る実地指導・許可届出等に関すること。
- 4 医務薬務関係業務に関する普及啓発活動に関すること。
 - (1) 「薬と健康の週間」等の期間中，普及啓発を実施
 - (2) 薬物乱用防止対策の推進として「6. 26ヤング街頭キャンペーン」等による普及啓発の実施
 - (3) 「野生大麻及び不正けし撲滅運動」の期間中，普及啓発及び野生大麻等の除去の実施
 - (4) 献血の推進（旭川市献血推進協議会に対する支援）
- 5 医療安全支援センターに関すること。

【令和元年度の主な事業】

- ・医療法・医薬品等法等の関係法令に基づき，医療機関及び薬局等の管理運営及び構造設備等に関して行政指導を行うことにより，市民への適正な医療提供を推進した。
- ・介護保険施設・事業所（医療系サービス）の適正な運営等について指導を行った。
- ・医薬品，毒劇物及び違法薬物等に関する正しい知識の普及啓発を行うことにより，これに起因する健康被害及び事故の防止や，医薬品等の安全使用対策の強化を図った。
- ・市民からの医療に関する苦情や相談に対応するとともに，医療機関に対する医療安全情報の提供及び研修の実施等により，医療安全意識の啓発を図った。

事業費 2, 085千円（医療薬事監視指導費）

実績 別紙のとおり

1 医務関係業務

(1) 医療機関立入件数（定期立入）	42件
(2) 医療機関立入件数（苦情等）	19件
(3) 苦情相談件数（医療相談窓口分を除く）	94件
(4) 病院・診療所開設許可・届出等処理件数	336件
(5) 医療法人申請・届出等処理件数	379件
(6) 施術所等開設届出処理件数	90件
(7) 医療従事者免許申請等処理件数	1,519件

2 薬務関係業務

(1) 薬局等立入検査件数	219件
(2) 苦情相談件数（医療相談窓口分を除く）	51件
(3) 薬局開設等許可・届出等処理件数	1,726件
(4) 毒物劇物販売業等登録申請・届出処理件数	137件
(5) 麻薬等免許申請・届出処理件数	2,885件

3 介護保険施設（医療系）関係業務

(1) 介護保険施設等に対する実地指導件数	74件
(2) 苦情相談件数（医療相談窓口分を除く）	35件
(3) 介護保険事業所指定申請等処理件数	204件

4 普及啓発活動

- [1] 「薬と健康の週間」，「農薬危害防止運動」等の期間中，リーフレット及びポスターによる普及啓発の実施
- [2] 薬物乱用防止対策の推進として「6.26ヤング街頭キャンペーン」や懸垂幕等による普及啓発の実施
- [3] 「野生大麻及び不正けし撲滅運動」の期間中，ホームページ等による普及啓発及び野生大麻等の除去の実施

(1) 野生大麻除去本数	11,619本
(2) 不正けし除去本数	181本

[4] 献血の推進 [旭川市献血推進協議会に対する支援]

旭川市献血推進協議会負担金	250,000円
---------------	----------

5 医療安全支援センター

(1) 医療相談件数	367件（100%）	
相談内容内訳 （上位4区分）	医療行為・医療内容	100件（27%）
	医療機関等の照会，案内	100件（27%）
	コミュニケーションに関すること	56件（15%）
	医療費（診療報酬等）	23件（7%）
	その他	88件（24%）

医療相談件数は増加傾向にあり，過去5年間では最多の相談件数となっている。医療相談のうち苦情が占める割合は2，3割程度で変化はないが，件数で比較すると，令和元年度が過去5年間で最多の102件となった。

(2) 医療安全に関する研修会の参加者数	52人
----------------------	-----

令和元年9月11日にクラーク法律事務所の弁護士を講師に迎え，「患者側弁護士からみた医療安全～紛争予防のために～」という演題で，医療相談事例や裁判事例を通じて，紛争とまらないために医療従事者が留意すべき点をテーマに研修会を開催した。病院，診療所，介護老人保健施設及び介護医療院に従事する職員が参加した。

(3) 医療安全に関する各種研修会への参加回数及び参加人数	2回（2人）
(4) 医療安全推進検討会の開催	2回

旭川市保健所所管業務及び令和元年度の事業報告

健康推進課

【所管業務】

健康推進課は健康推進係，保健予防係，こころの健康係の3係があり，健康推進係では，がん対策，健康増進，歯科保健，難病対策及び原子爆弾被爆者の援護に係る業務を実施。

保健予防係では，感染症の発生対応，まん延防止，予防接種に係る業務を実施。

こころの健康係では，精神障がい者医療費助成，地域精神保健活動，社会福祉法人旭川いのちの電話相談員養成事業補助金交付に係る業務を実施。

【令和元年度の主な事業】

【健康推進係】

1 がん対策事業

市民にがん検診の機会を提供し，がん予防意識の普及啓発を行うことで，市民の健康寿命の延伸に資する。(事業費 229,005千円)

2 健康増進対策事業

第2次健康日本21旭川計画に基づき，健康づくり意識の高揚を促す啓発事業を実施した。(事業費 1,374千円)

3 歯科保健推進事業

幼児から大人まで広く住民の口腔衛生意識の普及啓発を行う各種歯科保健事業を推進する。(事業費 3,577千円)

4 難病相談支援事業

北海道が実施する特定医療費（指定難病）支給に係る申請受付等の実施，難病患者等に対する相談・支援，難病患者団体への事業補助や，難病対策地域協議会の運営を行う。(事業費 6,701千円)

【保健予防係】

1 感染症予防対策事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき，患者発生時，平常時の各状況に応じ，各種感染症の意識啓発による予防対策や，患者等への適切な医療サービスの提供及びまん延防止のための各種検査等を適切に実施する。

(事業費 33,758千円)

2 予防接種事業

予防接種法に基づき，予防接種を実施する。また，予防接種による健康被害への迅速な救済を図る。(事業費 740,572千円)

3 結核医療費公費負担事業

結核の適切な医療を行うため，申請に基づき医療費の公費負担を実施する。

(事業費 5,259千円)

【こころの健康係】

1 精神障がい者医療費助成事業

精神科病院に入院した精神障がい者に対し，入院医療費の一部を助成することにより，治療の徹底と社会復帰を促進し，精神障がい者の福祉の増進を図る。

（事業費 15,614千円）

2 地域精神保健活動事業

精神障がい者の社会復帰を推進するために，精神科医や保健師等による相談，保健指導を実施するほか，精神障害に係る普及啓発活動を行う。

また，旭川市自殺対策推進計画の達成に効果的な自殺防止事業の推進を図る。

（事業費 2,730千円）

3 旭川いのちの電話相談員養成事業補助金交付事業

社会福祉法人旭川いのちの電話が実施する相談員養成事業に補助金を交付する。

（事業費 交付額 600千円）

【所管業務】

保健指導課は地域保健担当と栄養担当があり，地域保健担当では成人期に関する健康対策として，国民健康保険被保険者に対する保健指導や地域に出向いての健康づくりを行っている。栄養担当は，市民が健全な食生活を実践し，健康な心身と豊かな人間性を育むことを目指して，食育の推進に取り組んでいる。また，市民の主体的な健康づくりを推進するため，地域で活動する「食生活改善推進員」の養成と活動支援を行っている。

【令和元年度の主な事業】

○地域保健担当

1 保健事業

生活習慣病の発症及び重症化予防に向け，主体的に健康づくりに取り組む市民を増やすため，各種保健事業を実施する。

事業費 4,771千円 実施回数（健康教育） 177回

（生活習慣病予防の講話や西神楽まちなか保健室の実施。健康課題を有する市民に対する個別相談や訪問による保健指導の実施。生活保護受給者等健診の実施。）

2 特定健康診査等事業

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定保健指導や重症化予防のための相談支援を実施する。

事業費 7,596千円 支援件数（実数）4,113人

（国保特定健診結果説明会の開催，訪問指導や電話相談等で実施）

○栄養担当

1 旭川市食育推進会議の開催

旭川市食育推進会議は，食育基本法第33条に基づき設置されている市の附属機関。旭川市食育推進計画の作成及び食育の推進に関する基本的事項の調査・審議を行う。

事業費 242千円 開催回数3回

2 食生活改善地域講習会の開催

健康づくり推進事業の一翼を担う旭川市食生活改善推進員の自主的な実践活動の場として，また，市民の健康保持増進及び食育を推進するために食生活改善地域講習会を実施する。

事業費 893千円 実施回数39回

（内訳：地域住民対象22回，未就学児対象16回，記念事業1回）

【所管業務】

衛生検査課は、生活衛生、食品保健、試験検査の3係で対物保健を担当しています。

生活衛生係は、生活衛生関係営業施設（理美容所、クリーニング、公衆浴場等）、特定建築物（大型店舗や旅館・ホテル等）、水道施設等の各施設に対し、衛生水準の向上を図ることを目的に、普及啓発はじめ監視指導及び助言を行います。

食品保健係は、食中毒等の食品衛生上の危害を未然に防止するため、食品の製造・販売施設等の監視指導や収去検査を行います。

試験検査係は、感染症や食中毒の主な原因となる微生物等の検査のほか、食品添加物、農薬、水質や空気質等の環境中物質の理化学検査を実施している。

【令和元年度の主な事業】

1 生活衛生事業

生活衛生水準の向上を図るため、各施設に対する監視指導を行うほか、衛生団体の基盤強化及び自主管理体制の確立に向けた助言・支援等を行う。

ア 施設等の監視 計448件（詳細は別紙）

イ 歳入実績（環境衛生関係手数料等）計2,144千円

2 食品衛生事業

食品関係事業者等に対する監視指導、農薬や添加物等の使用基準を確認する収去検査、衛生講習会等により、飲食物に起因する健康 危害等の発生を防止する。

ア 食品関係施設の監視指導

施設に立ち入り、衛生状態や食品の取扱の違反不備について、改善指導を行う。

許可等件数	立入計画回数	立入実施回数	違反件数	実施率
7,350	1,052	1,051	4(※)	99.9%

※いずれも食中毒の発生に伴い、営業停止処分を行ったもの

イ 食品等の収去検査

生産・製造・加工食品及び流通食品の細菌・添加物・残留農薬等の検査を行った。

計画検体数	実施検体数	違反件数	実施率
440	365	0(※)	83.0%

※行政処分又は書面による行政指導を行ったもの

ウ 食中毒の発生状況

12件発生し、うち4件（原因施設が特定）は、営業停止（行政処分）や施設の改善指導、従事者への衛生教育等を行った。

エ 歳入実績（営業許可申請手数料等） 計21,554千円

3 試験検査事業

衛生環境の確保を図るため、法令等に基づく行政検査、施設管理者等からの依頼に基づく依頼検査を実施する。

ア 依頼検査 計 2,840件

イ 行政検査 計 1,486件

ウ 歳入実績（検査手数料等）計 8,607千円（内、感染症予防対策 175千円）

令和元年度 事業実績

事業名 生活衛生指導費

(1) 各施設監視状況

	令和元年度	
	施設数	監視件数
理容所	397	68
美容所	796	137
興行場	7	10
旅館業	162	71
公衆浴場	71	59
クリーニング工場	62	2
火葬場	1	1
化製場等	7	4
温泉利用施設	8	12
特定建築物	160	31
建築物登録事業所	111	18
遊泳用プール	12	12
専用水道	12	23
計	1,806	448

(3) 各種検査実施施設数

	令和元年度 施設数
浴槽水質検査	54
遊泳用プール水質検査	12

	令和元年度 件数
乳児死亡率・モロビン血症 飲用井戸水質検査	2

(4) 衛生害虫等相談件数

	令和元年度
相談件数	12

※ 蜂の相談を除く

(2) 各維持管理等報告の徴収

	令和元年度 徴収件数
特定建築物維持管理報告	143
建築物事業登録実績報告	108
専用水道水質検査等結果報告	148

(5) 生活衛生団体の育成

研修会等への講師派遣 4回
(公衆浴場8名, 理容業81名, 遊泳用プール34名, 17名)

(6) 公衆浴場経営実態調査

- ・ 公衆浴場基本調査
- ・ 水道統計調査

旭川市保健所所管業務及び令和元年度の事業報告

動物愛護センター

【所管業務】

市民が動物とともに生きる心豊かな社会の実現に向け、次の業務を実施。

- 動物愛護：動物愛護の普及や犬猫の引取り・検査治療・譲渡 等
- 狂犬病予防対策：狂犬病の発生の防止を図るための犬の登録、予防注射
- 防疫対策：衛生害虫・危険害虫の駆除相談 等

【令和元年度の主な事業】

1 動物愛護事業 【事業費 19,730,344円】

保護動物の適正な飼養管理を行うことで、保護動物の収容後、返還率や譲渡率を上げ、犬猫の殺処分頭数の減少を図る。

また、動物愛護の精神や正しい飼い方の普及啓発、ボランティア人材の育成を推進する。

実績	犬の収容頭数	100頭（内飼い主からの引取り69頭）
	犬の譲渡数	72頭
	迷子犬の返還数	24頭
	犬の殺処分数	0頭
	猫の収容頭数	225匹（内飼い主からの引取り117匹）
	猫の譲渡数	198匹
	迷子猫の返還数	9匹
	猫の殺処分数	1匹

2 狂犬病予防対策事業 【事業費 9,136,722円】

公衆衛生の向上並びに社会生活の安全のため、関係機関や団体等との連携・協力のもと、畜犬等が人畜、その他に害を加えぬよう登録や狂犬病予防注射を実施する。

実績	犬の新規登録数	1,038頭
	犬の総登録数（令和2年3月末時点）	15,496頭
	狂犬病予防注射実施頭数	11,305頭
	狂犬病予防注射実施率	73.0%

3 防疫対策事業 【事業費 289,397円】

ねずみ、衛生害虫及び危険害虫等の発生防止・指導・啓発等に関する業務並びに水害時における消毒業務等を実施する。

実績	生活弱者世帯等における蜂駆除委託件数	11件
	蜂の駆除用防護服貸出件数	108件

旭川市保健所運営協議会における令和元年度の事業報告

食肉衛生検査所

【所管業務】

食肉衛生検査所は精密検査係と食肉検査係があり、精密検査係では主に試験検査室での細菌、理化学及び病理組織検査を行っており、食肉検査係ではと畜場において生体から解体に至る工程での検査を行っている。

また両係でと畜場等の衛生管理状況の確認と指導・助言を行っている。

【令和元年度の主な事業】

食肉検査事業

・安全で衛生的な食肉の生産・流通のため、と畜場に搬入される獣畜のと畜検査、残留動物用医薬品検査、と畜場及び附帯施設における衛生管理状況の確認とそれに基づく指導・助言、TSE（伝達性海綿状脳症）対策として特定部位の除去等の確認及び生産者へ検査データの還元を実施する。

・所管すると畜場で処理された食肉の輸出を希望する事業者に対し、国が策定した取扱要領に基づき衛生証明書の発行等を行う。

事業費 39,606千円

と畜検査頭数	牛（1年以上）	20,271
	牛（1年未満）	81
	馬	4
	豚	60,006
	めん山羊	1,463
	計	81,825
精密検査検体数		1,686
収去検査（残留動物用医薬品）検体数		79
と畜場の衛生管理状況確認検査（枝肉）検体数		180
監視指導件数		347
疾病発生状況データ還元数		154
輸出証明書発行件数		9